

授業科目名	【G】	事前・事後指導	区分	開講年次	【G】3	単位数	【G】1	
科目区分	教育実践に関する科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独	教員の免許状取得のための必修科目						
施行規則に定める科目区分又は事項等	教育実践に関する科目							
サブタイトル	教育実習に向けて・教員となるために			担当者	小松 伸之			
授業概要	【概要】	<p>【実務(中学・高等学校教諭)経験を活かした授業】 中学校及び高等学校における教育経験をもとに、学校現場で求められる基礎的な実践的指導力の育成を図る。</p> <p>【概要】 本講義は、教育実習の準備を行う「事前指導」と、教育実習における経験を整理して自らの課題を発見する「事後指導」からなる。事前指導では、教育実習をより有意義なものとするために、学校現場に行かなければ学ぶことができないことを把握したうえで、生徒との関わり方や授業の組み立て方について学ぶ。事後指導では、教育実習での経験を振り返り、自らの今後の課題・目標を明確にしていく。第1回～5回が事前指導、第13回～15回が事後指導となり、3年次後期から4年次後期にかけて実施する(成績評価は4年次末に行う)。</p>						
	【到達目標】	教育実習を通して、学校現場に対する理解を深めるとともに、教師として求められる資質能力の向上を図ることができる。						
履修条件	中学校社会科、高等学校地理歴史科・公民科・情報科の教員免許取得を希望する者(全学年対象)							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【○】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【○】	プレゼンテーション	【○】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	教育実習Ⅰ・Ⅱ(4年)、教職実践演習(4年)							
教科書	清和大学教職課程委員会『教育実習日誌』(独自作成)							
参考書	宮崎猛・小泉博明『教育実習完璧ガイド』小学館 明星大学教職センター編『新版 単元指導計画&学習指導案で学ぶ 教育実習のよりよい授業づくり』学事出版							
評価方法	教育実習校における評価を参考に、教育実習の見極め(50%)、レポート(25%)、面談・報告(25%)により総合的に判断する。 ※出席は評価の前提条件となる。また、受講者には授業への積極的な参加を求める。							
フィードバック方法	授業内のコメント、課題やレポートへのコメント							
評価基準	教育実習校から高い評価を得、かつ授業に意欲的に参加し内容をよく理解した者に「S」または「A」を与える。教育実習先からの評価や内容理解について十分な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、取り組む姿勢が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。また、6回以上欠席するなど判定不能な者は「F」とする。							

授業 科目名	【G】 事前・事後指導	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】1
授業内容	<p>< I. 事前指導(第1回～第5回)> (1)教育実習とは①(教育実習の概要、教育実習のねらい、教育実習の心得) (2)教育実習とは②(生徒への関わり方、学級経営の留意点、教材研究・授業準備の確認) (3)教育実習の見極め①(学習指導案の作成、50分間模擬授業の実践) (4)教育実習の見極め②(基礎学力テスト、集団面接) (5)個人面談(教育実習に向けての準備、質疑応答)</p> <p>< II. 教育実習(第6回～第12回)> ・各実習校における指導 ・教育実習校訪問時の指導</p> <p>< III. 事後指導(第13回～第15回)> (1)個人面談(教育実習の報告及び分析、成果と課題) (2)教育実習の振り返り(グループ討論による教育実習の課題の共有) (3)教育実習報告会における発表</p>					
予習内容	【事前指導】配布プリントの読解 【教育実習】教育実習に関わる準備 【事後指導】発表準備 ※授業ごとの予習時間は90分程度を目安とする。					
復習内容	【事前指導】学習内容の復習 【教育実習】教育実習の振り返り 【事後指導】発表の振り返り、教職に関わる学びの振り返り ※授業ごとの復習時間は90分程度を目安とする。					
その他	・教育実習生は学校現場で「先生」としての役割が求められるため、教職に関する基本的な理解と、教員としてふさわしい基本的な態度を身につけている者のみ受講すること。また、事前指導及び事後指導についても、教育実習と同様に遅刻・欠席は認めない。以上が守れない場合、受講の停止や教育実習の中止を勧告する。 ・本科目は「3・4年を通して」履修すること。また、教育実習への参加を前提とするため、教育実習を中止した場合には本科目の評価対象外となる。					